

労働者派遣事業に関する情報公開

株式会社ティー・エス・エル北陸 金沢本社

派遣法改正による特定労働者派遣事業の廃止に伴って労働者派遣事業者の許可申請を行い平成30年2月1日付で厚生労働大臣より「労働者派遣事業許可証」が交付されました。

許可番号 : 派17-300188
許可年月日 : 平成30年2月1日
有効期間 : 平成30年2月1日から平成33年1月31日まで

上記に伴い旧特定派遣事業届(特17-300128)は廃止となりました。

以下、旧特定派遣の前年度報告内容に関して情報を公開いたします。

記

労働者派遣の実績 (平成28年度:2016/10/01~2017/09/30)

- 労働者の数(1日平均) 7.3 人
- 派遣先事業所数 3 件
- 労働者派遣に関する料金の平均額 31,976 円
1日あたりの料金額(8時間労働として計算)
- 派遣労働者の賃金の額の平均額 20,098 円
1日あたりの賃金額(8時間労働として計算)
※賃金には、給与・通勤費・手当・賞与を含みます。
- マージン率 37.1%
※マージンには、法定福利費・教育訓練費・福利厚生費・会社運営費などが含まれます。

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口 担当部署:総務部 TEL:076-262-3266

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	実施時間	派遣労働者の費用
該当業務の実務研修	該当派遣労働者	Off-JT 有給	派遣元事業主	8時間	無し

7. 福利厚生に関する事項

- ① 各種社会保険(労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険)
- ② 定期健康診断受診
- ③ 慶弔見舞金
- ④ 特別休暇
- ⑤ 社内表彰制度